

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成29年2月16日(2017.2.16)

【公開番号】特開2015-136072(P2015-136072A)

【公開日】平成27年7月27日(2015.7.27)

【年通号数】公開・登録公報2015-047

【出願番号】特願2014-7272(P2014-7272)

【国際特許分類】

H 04 N 5/225 (2006.01)

H 04 N 5/232 (2006.01)

H 04 N 5/91 (2006.01)

【F I】

H 04 N 5/225 F

H 04 N 5/232 Z

H 04 N 5/91 J

【手続補正書】

【提出日】平成29年1月13日(2017.1.13)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項14

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項14】

撮影指示に応答して被写体像のRAW画像データを生成する撮像手段と、記録媒体にデータを読み書きする記録手段と、を有する撮像装置のコンピュータを、請求項1から12のいずれか1項に記載のs 撮像装置の各手段として機能させるためのプログラム。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0015】

撮像センサ部102は、画素毎に配置される赤、緑、青(RGB)のカラーフィルターを透過した光を電気信号に変換する、例えばCCDイメージセンサやCMOSイメージセンサであってよい。図14は、撮像センサ部102に配置されるカラーフィルターの一例であり、撮像装置100が扱う画像の画素配列を表している。図14に示すように、赤(R)1603、緑(G)1601、青(B)1602が画素毎にモザイク状に配置されていて、 2×2 の4画素につき赤1画素、青1画素、緑2画素を1セットにして規則的に並べられた構造となっている。このようなカラーフィルタの配列は、一般に原色ベイヤー配列と呼ばれる。本実施形態の撮像センサ部102は、横8000画素×縦4000画素の画像データを60フレーム毎秒で出力する能力を有するものとする。なお、カラーフィルターを構成する色や配列は原色ベイヤー配列に限定されず、他の任意の配列を採用することができる。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0034

【補正方法】変更

【補正の内容】**【0034】**

制御部161は撮像装置100の処理負荷状態が低いか否かを判定し(S301)、負荷状態に応じてアイドル状態(S320)へ遷移し、そうでなければS302へ進む。負荷状態は制御部161が有するCPUの稼働率や、予め定められた高負荷の動作、例えば高速連写動作が行われているかどうかなどに応じて判別することができるが、これらに限らずない。アイドル状態に遷移する程度に処理負荷が低くない場合、制御部161は処理をS302へ進める。なお、アイドル状態へ遷移するかどうかの判定処理については後述する。

【手続補正4】**【補正対象書類名】明細書****【補正対象項目名】0063****【補正方法】変更****【補正の内容】****【0063】**

図4においてアイドル処理が開始されると、制御部161が、ユーザの設定に基づいて、後現像処理を行うか否かを判定し(S501)、後現像処理を行わない場合はアイドル処理を終了して元の処理に復帰し、後現像処理を行う場合はS520に遷移する。